

京都府幼児教育センターについて

- ◆京都府の幼児教育推進の拠点として、教育庁学校教育課、文化生活部文教課、健康福祉部こども・子育て総合支援室が一体となり、令和2年4月に開設
- ◆府内の全ての幼児教育施設（公私立の幼稚園、保育所、認定こども園）において、質の高い教育・保育、円滑な幼小接続を推進するための各種事業を実施
- ◆事業の実施にあたっては、市町（組合）教育委員会・市町村首長部局や公私立の幼児教育・保育関係団体等と緊密に連携して推進

SECOND STAGEの目指す姿 ～「つながり」と「広がり」の視点で一体的に幼児教育を推進～

- ◆幼児教育の質の向上に向けた教育・保育を支援するとともに、幼児教育ではぐくんだ資質・能力を「架け橋期のカリキュラム」などを通して小学校の学びへつなぐことを支援
- ◆市町村が地域の実情に応じた指導助言の実施や、円滑な幼小接続を主体的に推進することができるよう支援するとともに、市町村同士が「つながり」、優れた取組を幅広く共有できるネットワーク構築を推進

幼児教育施設

- ◆全ての幼児教育施設において、より質の高い教育・保育の実現

幼児教育施設・小学校

- ◆全ての小学校区において、幼児教育施設と一体となった円滑な幼小接続の実現・架け橋プログラムの実施

市町村

- ◆幼児教育推進体制の充実及び整備（研修機会の創出、自治体内での教育委員会と福祉部局の担当者間の連携強化）
地域の現状を踏まえた円滑な幼小接続及び幼保小の架け橋プログラムの一体的な推進（架け橋期コーディネーター設置）

府幼児教育センター

- ◆市町村幼児教育推進体制の整備支援（幼児教育推進担当者間のネットワーク構築）
府内全地域における幼保小架け橋プログラムの推進（広域に連携した架け橋期コーディネーター派遣システム構築、市町村の架け橋期コーディネーター設置支援）

令和7年度の主な事業（幼児教育の質向上・円滑な幼小接続）

幼・小 <架け橋期コーディネーター派遣事業>

【拡充】

- ◆幼児教育施設、小学校及び幼児教育につながる関係機関・団体等への直接支援（指導助言・研修講師）
 - ・架け橋期コーディネーター（ジェネラル型及び多様な専門分野に関するスペシャル型）の派遣
 - ➡ 幼児教育の質向上及び架け橋プログラム実施への支援
 - ➡ 派遣時の広域連携研修の充実（市町村幼児教育担当者・コーディネーター及び保育者）

市町村 <市町村の架け橋期コーディネーター設置促進のための研究事業>

【拡充】

- ◆市町村での架け橋期コーディネーターの設置促進及び推進体制の充実
 - ・市町村の状況に応じた架け橋期コーディネーターの在り方の研究及び研究成果の府内への発信
 - ・多様な幼児教育施設及び小学校への支援、効果的な人材育成による保育・教育の質向上
 - ・幼小の円滑な接続及び架け橋期のカリキュラム開発の推進

市町村 <市町村の架け橋期コーディネーター等連絡協議会>

【継続】

- ◆市町村幼児教育推進体制の充実に向けた架け橋期コーディネーターの役割を担う人材育成及び関係者のネットワーク構築
 - ・研修会実施（年2回）及び日常的な情報共有
 - ・幼児教育の井戸端会議（ミニ研修）の実施
 - ➡ 市町村幼児教育推進体制整備への理解促進
 - ➡ 市町村架け橋期コーディネーターの役割の周知と好事例の交流・協議
 - ➡ 市町村幼児教育担当者間のネットワーク構築

全関係者 <幼児教育センターの総合的な情報発信>

【拡充】

- ◆京都府幼児教育センターの事業・取組・活動など幼児教育及び幼小接続にかかわる情報を発信
 - ・京都府幼児教育センターによる研修動画の公開を始め、各種機関が公開している幼児教育の質の向上・幼小の円滑な接続につながるコンテンツの紹介
 - ・教育保育・家庭教育等についての府内外の様々な機関から発信されている情報を体系的に集約し紹介
 - ・センターの方向性、府内の取組を広く発信・周知する「京都府幼児教育センターフォーラム」を開催（令和8年2月19日）

幼・小 <育ちと学びをつなぐ架け橋パスポート事業>

【新規】

- ◆円滑な幼小接続を軸に生活科・総合的な学習の時間の授業改善を通じた、探究的な学びを目指す学校づくり
 - ・架け橋期のカリキュラム開発・実施・改善
 - ➡ 子どもが安心して自己発揮できる環境構成を小学校につなぐ
 - ➡ 小学校（生活科、総合的な学習の時間）の授業改善
 - ➡ 市町村のリーダーシップの下、小学校区で一体的に推進

参考資料

R5-6 接続期カリキュラムコンサルテーション事業推進校発表動画



【南部小学校】 【昭和小学校】

小学校 <現職教職員長期研修事業>

【継続】

- ◆幼小接続をコーディネートできる小学校教員を養成
 - ・小学校教員を京都教育大学に派遣して幼児教育施設や小学校での実践を往還的に研修
 - ・長期研修生のネットワークを構築し、情報交換や実践交流を行い、幼小接続に係る実践成果の府内への波及

全関係者 <京都府幼児教育研究協議会・文科省と共催>

【継続】

- ◆幼児教育・幼小接続に係る学びの機会の提供
 - ・府内の国公私立の幼稚園・保育所・認定こども園など全ての幼児教育施設、小学校の関係者及び自治体の幼児教育・幼小接続担当者
 - ・実践発表、研究協議、意見交流を年2回（夏8月・冬1月）実施



幼児教育センターHP